

令和2年5月29日

運航乗務員の不適切な行為及び不十分な安全管理体制について(嚴重注意)
の再発防止策について

平素よりオリエンタルエアブリッジ（ORC）をご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社は、令和2年5月1日に国土交通省大阪航空局より、令和元年11月7日に発生した運航乗務員の乗務前検査でアルコールが検知されたことに対して、飲酒に関する教育の不備及び不十分な安全管理体制に対する嚴重注意文書を拝受しました。その後、本件に対して、原因究明並びに再発防止策を検討してまいりましたが、本日、再発防止策を国土交通省大阪航空局に文書で報告いたしました。（再発防止策の概要については別紙参照）

弊社をご利用いただいたお客様並びに関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

弊社は、今後このような事案を再び発生させることのないよう法令遵守の徹底、社員への教育並びに更なる安全管理体制の強化を図り、飲酒不適切行為に対する万全な対策を完遂し信頼の回復に向けて精一杯努力してまいります。

以 上

別紙；「運航乗務員の不適切な行為及び不十分な安全管理体制について(嚴重注意)
の再発防止策」の概要

運航乗務員の不適切な行為及び不十分な安全管理体制について(厳重注意)
の再発防止策の概要(骨子)

(1) 運航乗務員に対するアルコール教育不十分

再発防止策；

- 教育内容及びプログラムの見直しと充実
- 意識改革
- 飲酒に関する知識強化と知識の普及

(2) 「運航乗務員の飲酒に関する自己管理強化の指示について」(令和元年10月8日大阪航空局長通達)の指導の実効性不十分

再発防止策；

- 適確な自己管理体制の構築
- 出勤前の自主検査の徹底

(3) 飲酒傾向のリスク評価及び飲酒に関する安全管理体制の不十分

再発防止策；

- 飲酒傾向を正確に把握するためのアンケート及びヒアリングの改善
- カウンセリング体制の改善

(4) 会社自らの問題発見及び改善の取組み不十分

再発防止策；

- アルコール対策員会での監視強化および問題点把握と対策立案・実践
- 社長を委員長とする安全推進委員会での確認